

一般質問発言通告書

発言順位 16 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和3年 6月 8日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員

5番

鈴木 文子



質問事項 1	ヤングケアラーの支援について
具体的内容	ヤングケアラーとは、本来なら大人が担うべき家事や家族の介護、身の回りの世話などを行っている18歳未満の子どもの総称です。ケアが「お手伝い」の範囲であれば問題ないのですが、過度な負担が学業や人生に深刻な影響を及ぼすことが指摘されています。誰にも相談できずに、一人で抱え込んでしまいがちな状況も見逃せません。
	1. 本市の現状把握の推進 2. 福祉、介護、医療、教育などの関係機関や、専門職らへの周知や研修 3. 当事者の集いの場や、SNS相談体制の整備と周知 4. 学校や福祉など他機関連携で支援するマニュアル作成 5. 幼いきょうだいをケアする子どもがいる家庭への、家事や子育て支援の検討
質問事項 2	「生理の貧困」対策について
具体的内容	生理用品の負担軽減をめざす任意団体「#みんなの生理」が高校生や大学生らを対象に行った調査によると、回答者の約20%が過去1年以内に生理用品を入手するのに苦労した。さらに「生理用品でないものを使った事がある」27.1%、「交換する頻度・回数を減らした」36.9%などの実態が明らかになった。経済的な理由などで生理用品を購入しにくくなる「生理の貧困」問題をきっかけに、その背景にある貧困やネグレクト等の課題解決への支援の取り組みが必要です。
	1. コロナ禍における負担軽減に関する緊急要望(3月17日公明会派実施)への対応について (1) 防災備蓄品に生理用品を加えることについて (2) 小・中学校などの保健室やトイレ等に生理用品を常備して無償配布することについて 2. 困難に直面する女性に女性用衛生用品の無償配布の検討 3. 窓口での配布をきっかけに、真のお困りごとに対する相談に繋げるなど、困難の解消への支援の検討
質問事項 3	各種貸付など支援策延長の周知と支援について
具体的内容	新型コロナウイルス感染症拡大による影響の深刻化を踏まえ、政府は、現在の雇用や生活の特例的な支援策の期間延長を決定しました。雇用調整助成金の申請は7月末まで、緊急小口資金など特例貸付の申請は8月末まで、住居確保給付金の再支給特例の申請は9月末まで、さらに政府は特例貸付の限度額に達したなどの理由から、これ以上の支援を受けられない困窮世帯を主な対象として、3か月で最大30万円の新たな支援金を支給することも発表しました。これらの支援策の周知と丁寧な支援を望みますが、以下について伺います。
	1. 各種貸付など支援策の令和2年度の活用実績 2. 各種貸付など支援策期間延長などの周知と支援 (1) 既存の各種貸付支援期間延長の周知と支援の取り組みについて (2) 生活保護に準じた世帯等への特別支援金の周知と支援の取り組みについて